

2020年度決算

Chubb損害保険株式会社

貸借対照表
2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
現 金 及 び 預 貯 金	11,364	保 険 契 約 準 備 金	34,981	
現 預 貯 金	2	支 払 備 金	6,460	
預 金	11,362	責 任 準 備 金	28,521	
有 債 証	42,510	そ の 他 負 債	12,311	
債		共 同 保 険 借 借	252	
債	11,421	再 保 険 借 借	639	
債	27,354	外 国 再 保 険 借 借	6,027	
債	1,629	未 払 法 人 税 等	942	
式	2,105	預 り	231	
券	839	未 払 金	1,871	
產	333	仮 受 金	1,847	
物	480	リ 一 ス 債 務	499	
產	26	退 職 給 付 引 当 金	1,342	
產	867	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	82	
資	867	賞 与 引 当 金	105	
產	0	特 別 法 上 の 準 備 金	30	
資	7,502	価 格 変 動 準 備 金	30	
產	2			
保 険 料				
理 店	1,320	負債の部合計		
保 険 貸	82		48,853	
保 険 貸	655	(純資産の部)		
外 国 再 保 険 貸	2,664	資 本 金	5,000	
未 収 収	1,633	資 本 剰 余 金	1,250	
未 収 収	31	資 本 準 備 金	1,250	
預 託	369	利 益 剰 余 金	11,771	
仮 払	645	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,771	
そ の 他 の 資 產	97	繰 越 利 益 剰 余 金	11,771	
繰 延 税 金 資 產	4,481	株 主 資 本 合 計	18,021	
貸 倒 引 当 金	△ 6	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	685	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	685	
		純資産の部合計	18,707	
資産の部合計				
67,560		負債及び純資産の部合計	67,560	

貸借対照表 (2020年度) の注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
- 2 減価償却資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定率法により行なっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物（建物を除く）については定額法により行なっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行なっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却はリース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額についてはリース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- 4 貸倒引当金は、当社の定める資産査定及び償却・引当基準に則り、個別資産毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額又は重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。全ての債権は、資産査定及び償却・引当処理規程に基づき、管轄部署が資産査定および償却・引当を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果及び償却・引当状況を監査しております。
- 5 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しております。
- 6 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 7 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
- 8 賞与引当金は、従業員および役員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- 9 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 10 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
- 11 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか事務機器及び乗用車の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 12 有形固定資産の減価償却累計額は933百万円であります。
- 13 関係会社に対する金銭債権総額は78百万円、金銭債務総額は386百万円であります。
- 14 関係会社株式の額は280百万円であります。
- 15 繰延税金資産の総額は4,916百万円、繰延税金負債の総額は265百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当金額として控除した額は170百万円であります。繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、責任準備金3,853百万円、退職給付引当金374百万円であります。
- 16 支払備金は、当期末において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等（保険金、返戻金およびその他の給付金）の支出として計上していないものについて、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条に基づき計上しております。支払備金は、既発生既報告の支払備金（保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない以下、普通支払備金）と、既発生未報告の支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等。以下、IBNR備金）から構成されます。なお、再保険契約に基づき、再保険者から回収可能と認められる金額は支払備金より控除しております。

17 財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与える会計上の見積りを含む項目は支払備金であります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

支払備金	6460
普通支払備金	5169
IBNR備金	1290

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しています。

② 主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境および社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。特に、賠償責任保険等の保険種目は、事故発生から保険金支払までの期間が長期間にわたり、期末日時点にわたり、期末日時点においては利用可能でない情報も多いことから、不確実性の程度が高くなります。

一方、車両保険や家財保険等の保険種目は保険事由の発生から保険金等の支払までの期間が比較的短いこと等から、不確実性の程度は低くなります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

18 責任準備金は、当事業年度末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち、普通責任準備金については、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき積み立てております。

責任準備金のうち、異常危険準備金については、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条第1項第2号に基づき、異常災害による損害のてん補に充てるため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立ておりません。

19 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	18,098 百万円
同上にかかる出再支払備金	11,847 百万円
差引（イ）	6,251 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	208 百万円
計（イ+ロ）	6,460 百万円

(2) 責任準備金

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	35,591 百万円
同上にかかる出再責任準備金	24,128 百万円
差引（イ）	11,462 百万円
その他の責任準備金（ロ）	17,058 百万円
計（イ+ロ）	28,521 百万円

20 賞与引当金には役員分24百万円が含まれております。

21 1株当たりの純資産額は114,768円73銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は18,707百万円、普通株式に係る期末の純資産額は18,707百万円、1株当たりの純資産の算定に用いられた期末の普通株式数は163千株であります。なお、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。

22 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△1,391 百万円
勤務費用	0 百万円
利息費用	△6 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	12 百万円
退職給付の支払額	279 百万円
期末における退職給付債務	△1,105 百万円
(3) 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△1,105 百万円
年金資産	- 百万円
未積立退職給付債務	△1,105 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	82 百万円
未認識過去勤務費用	△319 百万円
貸借対照表計上額	△1,342 百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	△1,342 百万円
(4) 退職給付債務等の計算基礎	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	0.81 %
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法 により、翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法 により費用処理しております。

23 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目											金額
経 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常											26,242
引正積支責為運利有為積立用息価											25,736
味立払任											23,307
積立用息価											34
積立用息価											337
積立用息価											2,053
積立用息価											3
積立用息価											217
積立用息価											57
積立用息価											0
積立用息価											194
積立用息価											△34
積立用息価											288
積立用息価											10
積立用息価											278
経 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常 保 常											21,046
引正損諸手の一般常管費用											8,963
積立用息価											7,853
積立用息価											1,341
積立用息価											△234
積立用息価											2
積立用息価											12,065
積立用息価											17
積立用息価											16
積立用息価											1
経 常 利 益											5,195
特 別 別 損 失 分 損											16
固 定 資 産 処 分											0
特 別 法 上 の 準 備											16
別 別 価 格 變 動											16
税 引 前 当 期 純 利 益											5,179
法 人 税 及 び 調 住 民 整											1,130
法 人 税 等 合 整											556
法 人 税 等 利 益											1,686
法 人 期 純 利 益											3,492

損益計算書（ 2020年度 ）の注記

1 正味収入保険料は、収入保険料から支払再保険料を控除して算定しております。

収入保険料のうち、元受保険料については主として決算締め切り日までに入金報告書および申込書その他保険料計上に必要な書類が到着し、かつ保険始期月が到来している契約について保険料を計上しており、受再保険料については、再保険契約に基づき、主として勘定書その他再保険料計上に必要な書類が到着し、かつ再保険始期月が到来している契約について保険料を計上しております。

支払再保険料については、再保険契約に基づき、再保険者に対して出再したと認められる保険料を計上しております。

正味支払保険金は、支払保険金から回収再保険金を控除して算定しております。

支払保険金のうち、元受保険金については、主として、保険約款に基づく支払事由が発生し、期末日までに損害填補金等として支払った金額を計上しており、受再保険金については、再保険契約に基づき、主として勘定書が到来した時点で保険金を計上しております。

回収再保険金については、再保険契約に基づき、再保険者から回収できると認められる保険金を計上しております。
(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

2 関係会社との取引による収益総額は1,193百万円であり、費用総額は1,800百万円であります。

3 (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	69,095 百万円
支払再保険料	45,787 百万円
差 引	23,307 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	22,603 百万円
回収再保険金	14,750 百万円
差 引	7,853 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	18,442 百万円
出再保険手数料	18,677 百万円
差 引	△234 百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる 保険を除く）	△361 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△20 百万円
差 引（イ）	△340 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備 金繰入額（ロ）	3 百万円
計（イ+ロ）	△337 百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	604 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	929 百万円
差 引（イ）	△325 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△1,728 百万円
計（イ+ロ）	△2,053 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1 百万円
有価証券利息・配当金	55 百万円
計	57 百万円

4 1株当たりの当期純利益は21,425円51銭であります。
算定上の基礎である当期純利益は3,492百万円、普通株式に係る当期純利益は3,492百万円、
普通株式の期中平均株式数は163千株であります。

5 退職給付関係
損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は△40百万円であり、
その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	0 百万円
利息費用	6 百万円
期待運用収益	- 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	34 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 81 百万円
計	△ 40 百万円

6 関連当事者との重要な取引は下記の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関係会社の子会社	Chubb Tempest Reinsurance Ltd.	なし	出再保険取引 (注)	出再保険料 出再手数料 出再保険金	33,302 15,851 11,160	外国再保険貸 外国再保険借	1,941 2,529

(取引条件および取引条件の決定方針)

(注) 價格その他の取引条件は、再保険市場実勢を勘案して当社が希望条件を提示し、交渉の上で決定しております。

7 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度

〔 2020年4月1日
2021年4月1日 〕

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	5,000	1,250	1,250	8,279	8,279	14,529	443	443	
当期変動額									
当期純利益				3,492	3,492	3,492		3,492	
株主資本以外の項目の当期変動額							241	241	
当期変動額合計				3,492	3,492	3,492	241	241	
当期末残高	5,000	1,250	1,250	11,771	11,771	18,021	685	685	
								18,707	

(注)

1 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	普通株式	合計
当事業年度期首株式数(千株)	163	163
当事業年度増加株式数(千株)	-	-
当事業年度減少株式数(千株)	-	-
当事業年度末株式数(千株)	163	163

自己株式については、該当事項はありません。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	年 度	2019年度	2020年度
単体ソルベンシー・マージン総額 (A)		32,338	34,341
資本金又は基金等		14,529	18,021
価格変動準備金		13	30
危険準備金		18	21
異常危険準備金		17,207	15,406
一般貸倒引当金		16	6
その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の合計額(税効果控除前)		553	855
土地含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
意図的保有による控除額		—	—
その他		—	—
単体リスクの合計額 (B) $\sqrt{R_1^2 + R_2^2 + R_3^2 + R_4^2 + R_5^2 + R_6^2}$		4,165	4,256
(一般保険リスク R ₁) *1		2,578	2,594
(第三分野保険の保険リスク R ₂) *1		1	1
(予定利率リスク R ₃) *2		3	3
(資産運用リスク R ₄) *3		1,776	1,921
(経営管理リスク R ₅) *4		105	108
(巨大災害リスク R ₆) *5		925	916
単体ソルベンシー・マージン比率 C=[(A)/(B)×1/2]×100	(C)	1552.8%	1613.5%

(注)

「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに2006年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(すなはちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいいます。

*1 保険引受け上の危険: (一般保険リスク、 第三分野保険の保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えること により発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
*2 予定利率上の危険: (予定利率リスク)	積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
*3 資産運用上の危険: (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
*4 経営管理上の危険: (経営管理リスク)	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1～*3および*5以外のもの
*5 巨大災害に係る危険: (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

連 結 貸 借 対 照 表
2020年 度 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	12,213	保 険 契 約 準 備 金	35,223
有 價 証 券	42,230	支 払 備 金	6,481
有 形 固 定 資 産	840	責 任 準 備 金 等	28,742
建 物	333	そ の 他 負 債	12,349
リ 一 ス 資 産	480	外 国 再 保 険 借	6,027
その他の有形固定資産	26	未 払 法 人 税 等	946
無 形 固 定 資 産	867	そ の 他 の 負 債	5,375
ソ フ ト ウ エ ア	867	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,143
その他の無形固定資産	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	82
そ の 他 資 産	7,424	賞 与 引 当 金	107
繰 延 税 金 資 産	4,433	特 別 法 上 の 準 備 金	30
貸 倒 引 当 金	△ 7	価 格 変 動 準 備 金	30
		負債の部合計	48,936
		(純資産の部)	
		資 本 金	5,000
		資 本 剰 余 金	1,250
		利 益 剰 余 金	11,960
		株 主 資 本 合 計	18,210
		その他の有価証券評価差額金	685
		退職給付に係る調整累計額	170
		その他の包括利益累計額合計	856
		純資産の部合計	19,067
資産の部合計	68,003	負債及び純資産の部合計	68,003

2020年度

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目							金額
経常 収益							26,399
保険引受収益							25,890
正味収入保険料							23,470
積立保険料							34
支払保備金							331
責任準備金							2,049
被替差							3
資産運用収益							217
利息及び配当金収入							57
有価証券売却益							0
被替差							194
積立保険料等運用益振替							△34
その他経常収益							292
経常費用							21,177
保険引受費用							8,809
正味支払保険料							7,880
損害賠償調査査定費							1,364
諸手数料及び集金費用							△438
その他の保険引受費用							2
営業費及び一般管理費用							12,350
その他経常費用							18
支払利息							16
その他の経常費用							1
経常利益							5,222
特別損失							16
固定資産処分損							0
特別法上の準備金繰入額							16
価格変動準備金							16
税金等調整前当期純利益							5,205
法人税及び住民税等額							1,139
法人税等調整額							555
人税等合計							1,694
当期純利益							3,510
非支配株主に帰属する当期純利益							—
親会社株主に帰属する当期純利益							3,510

2020年度 [2020年4月1日から
2021年3月31日まで]

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,000	1,250	8,450	14,700	443	196	639	15,339
当期変動額								
当期純利益			3,510	3,510				3,510
株主資本以外の項目の当期変動額					241	△ 25	216	216
当期変動額合計			3,510	3,510	241	△ 25	216	3,727
当期末残高	5,000	1,250	11,960	18,210	685	170	856	19,067

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

Chubb少額短期保険株式会社

2 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は定率法により行なっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物付属設備および構築物(建物を除く)については定額法により行なっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行なっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却はリース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額についてはリース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。

(4) 貸倒引当金は、当社および連結子会社の定める資産査定および償却・引当基準に則り、個別資産毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額または重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を引き除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。全ての債権は、資産査定および償却・引当規程に基づき、管轄部署が資産査定および償却・引当を実施し、当該部署から独立した監査部等が査定結果および償却・引当状況を監査しております。

(5) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末の要支給見積額を計上しております。

(7) 賞与引当金は、従業員および役員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(8) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(9) 消費税等の会計処理は税込方式によっております。

3 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表関連

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は938百万円であります。
- 2 賞与引当金には役員分24百万円が含まれております。
- 3 1株当たりの純資産額は116,509円95銭であります。
算定上の基礎である純資産の部の合計額は18,991百万円、普通株式に係る期末の純資産額は18,991百万円、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数は163千株であります。なお、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。
- 4 支払準備金は、当期末において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等(保険金、返戻金およびその他の給付金)の支出として計上していないものについて、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条に基づき計上しております。
支払準備金は、既発生既報告の支払準備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払準備金)と、既発生未報告の支払準備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等。以下、IBNR備金)から構成されます。
なお、再保険契約に基づき、再保険者から回収可能と認められる金額は支払準備金より控除しております。
- 5 財政状態又は経営成績に對して重大な影響を与えると見積りを含む項目は支払準備金であります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

支払準備金	6,481
普通支払準備金	5,188
IBNR備金	1,292

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

普通支払準備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しています。

② 主要な仮定

普通支払準備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境および社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しています。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払準備金の計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。特に、賠償責任保険等の保険種目は、事故発生から保険金支払までの期間が長期間にわたり、期末日時点にわたり、期末日時点においては利用可能でない情報も多いことから、不確実性の程度が高くなります。

一方、車両保険や家財保険等の保険種目は保険事由の発生から保険金等の支払までの期間が比較的短いこと等から、不確実性の程度は低くなります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

- 6 責任準備金は、当連結会計年度末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち、普通責任準備金については、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき積み立てております。
責任準備金のうち、異常危険準備金については、保険業法第116条第1項及び保険業法施行規則第70条第1項第2号に基づき、異常災害による損害のてん補に充てるため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立ておりません。
- 7 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書関連

- 1 正味収入保険料は、収入保険料から支払再保険料を控除して算定しております。
収入保険料のうち、元受保険料については主として決算締め切り日までに入金報告書および申込書その他保険料計上に必要な書類が到着し、かつ保険始期月が到来している契約について保険料を計上しており、受再保険料については、再保険契約に基づき、主として勘定書その他再保険料計上に必要な書類が到着し、かつ再保険始期月が到来している契約について保険料を計上しております。
支払再保険料については、再保険契約に基づき、再保険者に対して出再したと認められる保険料を計上しております。

正味支払保険金は、支払保険金から回収再保険金を控除して算定しております。

支払保険金のうち、元受保険金については、主として、保険約款に基づく支払事由が発生し、期末日までに損害填補金等として支払った金額を計上しており、受再保険金については、再保険契約に基づき、主として勘定書が到来した時点で保険金を計上しております。

回収再保険金については、再保険契約に基づき、再保険者から回収できると認められる保険金を計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

- 2 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は21,535円54銭であります。
算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益は3,510百万円、普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益は3,510百万円、普通株式の期中平均株式数は163千株であります。
- 3 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関連

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

発行済株式	普通株式	合計
当連結会計年度期首株式数(千株)	163	163
当連結会計年度増加株式数(千株)	—	—
当連結会計年度減少株式数(千株)	—	—
当連結会計年度末株式数(千株)	163	163

自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当なし

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 株主総会	普通株式	2,910	17,852.76	2021年3月31日	#####

(追加情報)

上記(1)(2)に該当しない配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月20日 臨時株主総会	普通株式	6,899	42,329.43	—	#####

4 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

金融商品関連

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は損害保険事業を行っており保険料として收受した資金等の運用を行っております。

資産内容の安全性・流動性に留意しつつ、中長期的に安全かつ効率的な運用収益を確保することを目的としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券です。

資産運用に関するリスクは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体の信用リスク、巨大災害の発生、市場の混乱等により著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理態勢

資産運用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規定に従い、以下のモニタリングをリスク管理委員会資産運用リスク部会で実施し、四半期ごとにリスク管理委員会ならびに取締役会へ報告しております。

① 市場リスクについては含み損益、損益分岐点、金利感応度の状況をモニタリングしております。またVaRによるリスク量の管理を行っています。

② 信用リスクについては同一与信先ならびに格付別の与信限度額の管理を行っております。

③ 流動性リスクについては災害時を想定した場合の想定資金化期間の状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金および預貯金	12,213	12,213	-
(2) 有価証券	42,139	42,139	-
その他有価証券	42,139	42,139	-
資産計	54,352	54,352	-
(1) 外国再保険借	6,027	6,027	-
負債計	6,027	6,027	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期間に決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

負債

(1) 外国再保険借

主にグループ会社に対する再保険料の支払債務であり短期間に決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は非上場株式91百万円であり、これらは含まれておりません。